

平成19年度 事務事業評価表

所属 05120000

地域振興部 産業経済課

事務事業	134401 リサイクル事業（リサイクルコーナー運営）						
	事業区分	経常事業	施策体系	1344	ごみの減量		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	区民（消費者）						
事務事業意図	物資の有効活用と区民の「物を大切に」気持ちを醸成する。併せて、自ら環境に配慮しリサイクル活動に取り組む消費者が育成される。						
事務事業手段	【昭和48年度事業開始】区内で活動する消費者団体にリサイクルコーナーの運営を委託し、各家庭で不用となった日用雑貨を区民から預かり、区民が希望する金額で第2土曜日に販売する。翌月に預託者へ販売成立した物についてはその金額を、また販売不成立のものはその物品を返却して精算行為を行う。平成14年度10月以降については、預託方式に加えフリーマーケット方式を取り入れ、区民が自主的にリサイクル活動に取り組めるように変更した。フリーマーケット出店方法 事前に登録をしたものから、毎月抽選により決定し、八ガキで通知する。出店料は無料。						
根拠法令	消費者基本法、葛飾区消費生活センター条例、葛飾区リサイクルコーナー運営要綱						
現状と課題	従来のリサイクルコーナーの運営方法では、預託販売のみを行っているため、区民が自らリサイクル活動を行うという点の啓発に乏しい状況であった。そこで、消費者本人が自発的に活動でき、かつ多くの種類を取り扱うことができるよう、従来の預託形式に加え、平成14年度下半期より、フリーマーケット方式を取り入れた。						
成果・活動指標	【成果指標1】成立総数（預託販売成立総数+フリマ売上総数）目標21年度 10,000点 【成果指標2】利用者数（預託販売依頼者+フリマ参加者数+リサイクルコーナー来場者数）目標21年度 3,500人【活動指標1】出品点数（預託品数+フリマ出品数） 【活動指標2】出品者数（預託者+フリマ出店数）						
目標達成状況	成果指標1 [点]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	10,000.00	10,000.00	10,000.00		
	成果指標2 [人]	予定	3,500.00	3,500.00	3,500.00		
		実績	7,251.00	10,246.00			
	活動指標1 [点]	予定	25,000.00	25,000.00	25,000.00		
		実績	20,193.00	21,092.00			
	活動指標2 [人]	予定	1,800.00	1,800.00	1,800.00		
		実績	1,391.00	1,295.00			
	トータルコスト (千円)	予定		1,730	1,700		
		実績	1,670	1,662			
総合評価	継続 平成14年度から事業内容を見直し、積極的に広報等でのPR活動を行った結果、新たな利用者も増え、リサイクル啓発事業を行うことができている。今後も現在の運営方法の定着を図るべきである。						
事業評価	事業の必要性	はい 区民の「物を大切に」という意識は高まりつつあるが、便利・気軽という点において、まだまだ、使い捨てを仕方ないとする意識は根強く残っており、消費者のリサイクルについての啓発事業は必要である。					
	民間活用	実施済 すでに区内の消費者団体に運営を委託している。					
	成果向上余地	どちらともいえない 区民自らがリサイクル活動に参加できるように、リサイクルコーナーと併せて、フリーマーケット（平成14年度より）を実施している。現在の運営方法の定着を図りつつ、PR活動や必要とされる内容の見直しをしながら実施すべきである。					
	経費削減余地	いいえ 平成14年度に 開催日数の見直しや、フリーマーケット方式を取り入れたことで事業内容を大幅に見直し、かつ、事業費を従来の4割削減した。リサイクルコーナーの安定した運営上、経費削減は難しい。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05120000

事務事業 134401

地域振興部 産業経済課

リサイクル事業（リサイクルコーナー運営）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		1,640	1,630		
	直接費	事業費	(6)		770	770		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		1,730	1,700			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	1,580	1,592			
	直接費	事業費	(25)	750	762			
	職員人件費	人件費	(26)	830	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,670	1,662				

平成19年度 事務事業評価表

所属 06080000

環境部 清掃課

事務事業	134402 ごみ減量・リサイクル推進協議会					
	事業区分	経常事業	施策体系	1344	ごみの減量	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民 439,942人(18年4月1日現在)					
事務事業意図	すべての区民、事業者が主体的にごみの減量や資源のリサイクルに取り組めるよう、区民及び事業者に対してごみの減量やリサイクルの推進に関する意識啓発・行動促進を図る。					
事務事業手段	平成15年度事業開始。区民、事業者、区の三者がそれぞれ役割を認識し協働してごみの発生抑制やリサイクルの推進に取り組む組織としてごみ減量・リサイクル推進協議会を設置し、「ごみ減量キャンペーン」や「ごみ減量の日」の推進など、様々な取り組みを通じてごみの減量やリサイクルを区内全域に浸透させ、資源循環型社会を構築する。取り組みを進めるにあたっては、推進協議会内に設置する目的別部会を中心に自主的な検討及び実施をしていく。					
根拠法令	ごみ減量・リサイクル推進協議会設置要綱					
現状と課題	ごみの発生抑制やリサイクルの推進のため通年で取り組んでいくとともに、取り組みを区内全域に拡大するために三者の協働によるキャンペーンなどを行っている。また、活動の目的別に部会を設置し自主的な行動へつなげていくとともに、今後ともあらゆる機会を捉え、発生抑制を中心とした情報提供や啓発活動を充実させていく。					
成果・活動指標	成果1 キャンペーンやイベント時等におけるPR活動回数 目標:21年度までに19回 成果2 キャンペーン年間開催地区数 目標:21年度までに10地区 活動1 協議会年間開催回数(協議会及び部会の開催回数) 活動2 キャンペーン年間開催回数					
目標達成状況	成果指標1 [回]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	11.00	12.00	19.00	
	成果指標2 [地区]	予定	5.00	6.00	10.00	
		実績	7.00	9.00		
	活動指標1 [回]	予定	3.00	6.00	11.00	
		実績	2.00	2.00		
	活動指標2 [回]	予定	8.00	9.00	15.00	
		実績	11.00	13.00		
	トータルコスト (千円)	予定		12,276	12,691	
		実績	9,396	11,443		
総合評価	継続。推進協議会ではごみの発生抑制を重点に、ごみ減量月間やごみ減量の日などを通じて呼びかけを行っており、区民のごみ減量に対する意識は着実に高まってきている。今後は推進協議会内の目的別部会を活性化することで活動の充実を図っていき、区民・事業者にごみ減量の大切さを引き続き呼びかけ、自主的な取り組みの拡大を促していく。					
事業評価	事業の必要性	はい。推進協議会での取り組みを充実させ、区内全域にごみ減量の意識を浸透させることで、区民や事業者の主体的なごみ減量・リサイクル推進の取り組みが広がっていき、結果としてごみの減量に貢献し資源循環型社会の構築につながると考える。				
	民間活用	実施可能。現在は区が主導的役割を担っているが、部会の設置や区民、事業者の自主的な取り組みの拡充により、将来的にはキャンペーンなどのイベントの運営やチラシの作成などは、区民・事業者の主導で行うべきである。				
	成果向上余地	はい。推進協議会内に設けた目的別部会の活動により、より一層のごみの減量・リサイクルの推進に向けた取り組みを進めていくことで、自主的な活動を促し、推進協議会のさらなる活動の充実を図ることができ、効果が上がると考える。				
	経費削減余地	はい。現状において、区は区民・事業者に対して、主体的行動を促す主導的役割を担っており、ある程度のコスト負担を負っている状況にはある。しかし、中長期的には、それぞれの役割ごとに負担の適正化を図ることができると考える。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06080000

事務事業 134402

環境部 清掃課

ごみ減量・リサイクル推進協議会

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		11,376	11,921		
	直接費	事業費	(6)		2,676	2,461		
	職員人件費	人件費	(7)		8,700	9,460		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.00	1.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.00	1.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		900	770		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		900	770			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			12,276	12,691		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	8,676	10,743			
	直接費	事業費	(25)	2,036	2,443			
	職員人件費	人件費	(26)	6,640	8,300			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.80	1.00			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.80	1.00			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	720	700			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	720	700				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	9,396	11,443				

平成19年度 事務事業評価表

所属 06080000

環境部 清掃課

事務事業	134403 環境学習事業(ごみ減量リサイクル)					
	事業区分	経常事業	施策体系	1344	ごみの減量	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民 439,942人[18年4月1日現在] 微増傾向					
事務事業意図	区民一人ひとりが、ごみ減量や3R推進の必要性、重要性を理解することにより、主体的かつ積極的な「資源循環型社会」の実現に向けた具体的な行動の促進に結びつけていく。					
事務事業手段	平成12年度事業開始。区民のごみ減量やリサイクル意識の高揚を図るため、学校教育や地域活動等の様々な機会を通して、ごみ減量のために最も重要である「ごみの発生抑制」を中心として、区民が日常生活の中でできること等について講座を実施する。中でも、子どもの頃からの意識付けが重要であるため、保育園・幼稚園や小・中学校を中心として実施し、区内小学4年生・中学1年生には環境学習用冊子を作成して全員に配付し、総合的な学習の時間や自宅学習等で活用している。さらに、就学前児童には環境学習用資料(絵本、紙芝居)を作成し環境学習の事後学習用として活用している。					
根拠法令	なし					
現状と課題	資源循環型社会を構築するためのごみ減量・3Rの推進を中心に実施しているが、現状は保育園・小学校での実施がほとんどである。今後は、20年4月から始まるプラスチックのリサイクルなど、区のごみ減量施策について広く区民に理解してもらえよう、内容を充実させ、関係機関と連携し取り組んでいく必要がある。					
成果・活動指標	成果指標 小中学校及び保育園・幼稚園の参加率		目標 21年度までに42.54%			
	小学4年生・中学1年生及び保育園・幼稚園児(4~5歳児)の参加率		目標 21年度までに37.32%			
	活動指標 参加人数		実施数			
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	31.67	34.44	36.41	
	成果指標2 [%]	予定	23.89	27.48	30.95	
		実績	21.72	29.90		
	活動指標1 [人]	予定	4,185.00	4,590.00	4,995.00	
		実績	4,140.00	4,275.00		
	活動指標2 [回]	予定	62.00	68.00	74.00	
		実績	60.00	65.00		
	トータルコスト (千円)	予定		20,523	22,625	
		実績	18,192	18,784		
総合評価	継続。資源循環型社会を構築するには、事業者を含めた区民一人ひとりがごみ減量・リサイクル推進の大切さを自覚し、積極的に行動することが重要である。本事業は、学校や地域活動等数多くの場において区民と直接対話し理解を深める事ができ、ごみ減量やリサイクル意識の高揚と具体的な行動の促進が図れることから、継続的に実施する必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。「葛飾区一般廃棄物処理基本計画」の基本方針の1つである『発生抑制を中心としたごみ減量の推進』を進めていくためには、区民と直接顔を合わせながら学習できる本事業は、区民や事業者の具体的な行動の促進を図るために必要な事業である。				
	民間活用	実施可能。現在本事業は職員のみで実施しているが、保育園・幼稚園児童向け等一部事業でNPO法人や民間委託を導入することは可能である。ただし、環境学習において伝えるべき内容部分は職員が担っていく必要がある。				
	成果向上余地	はい。今後さらに環境学習を充実させ、子どもから大人までの幅広い世代や事業者を含めた様々な人達に、効果的な資料の作成やプログラムを工夫していくことで、意識の高揚と具体的な行動の促進につながり、効果を上げることができると考える。				
	経費削減余地	いいえ。本事業の経費の大部分は人件費であり、必要最低限の人員で事業を進めている。また、事業費における環境学習用冊子の作成については、今後さらに充実させるべきものであり、経費も必要最小限で行っているため経費削減余地は無いものと考え。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06080000

事務事業 134403

環境部 清掃課

環境学習事業（ごみ減量リサイクル）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0		
		都道府県支出金	(2)	0	0		
		地方債	(3)	0	0		
		その他	(4)	0	0		
		一般財源	(5)	18,813	21,085		
	直接費	事業費	(6)	2,283	2,165		
	職員人件費	人件費	(7)	16,530	18,920		
		再雇用職員分	(8)	0	0		
		(職員数：賦課)	(9)	1.90	2.20		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	1.90	2.20		
	調整額	間接費	(12)	0	0		
		(加算)減価償却費	(13)	0	0		
		(加算)金利	(14)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)	1,710	1,540		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	1,710	1,540			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	20,523	22,625			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	16,572	17,454		
	直接費	事業費	(25)	1,632	1,684		
	職員人件費	人件費	(26)	14,940	15,770		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	1.80	1.90		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.80	1.90		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	1,620	1,330		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,620	1,330			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	18,192	18,784			

平成19年度 事務事業評価表

所属 06080000

環境部 清掃課

事務事業	134407 生ごみ処理機等あっせん事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1344	ごみの減量		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	区内全世帯(外国人登録を含む) 204,043世帯(平成18年4月1日現在)						
事務事業意図	区内各世帯から排出される生ごみの減量を促進するとともに、ごみの減量に関する意識啓発を図る。						
事務事業手段	本事業は、平成6年度よりコンポスト化容器のあっせん事業として開始し、現在では生ごみ処理機のあっせんについての協定を東京都電機商業組合葛飾支部と締結し、通年において区民にあっせんしている。PRにあたっては、広報やホームページ等の利用及びイベント時の展示やチラシの配布などを行っている。あっせンを希望する区民は、区、電子申請又はあっせん取扱店に申込み、品物が配送された後、代金を幹旋取扱店に支払う。 なお、コンポスト化容器のあっせんについては、平成16年度からは協定は締結せず、業者の紹介のみとなっている。						
根拠法令	生ごみ処理機のあっせんに関する協定書						
現状と課題	生ごみ処理機については平成11年度から年2回のあっせん事業として開始し、現在では東京都電機商業組合葛飾支部の協力により区内57店舗のあっせん取扱店、区、電子申請により常時申し込みが可能となっている。今後も区民が利用しやすい環境を整えていくとともに、実演展示を行う等PR方法を工夫しあっせん実績の向上につなげていく。						
成果・活動指標	成果指標1 あっせん実績による年間生ごみ減量 目標:21年度までに5,475kg 成果指標2 あっせん実績累計による年間生ごみ減量 目標:21年度までに37,230kg 活動指標1 生ごみ処理機あっせん実績 活動指標2 生ごみ処理機あっせん実績累計						
目標達成状況	成果指標1 [kg]	予定	平成17年度 4,562.50	平成18年度 5,475.00	平成19年度 3,650.00		
		実績	2,372.50	3,102.00			
	成果指標2 [kg]	予定	18,067.50	23,542.50	27,192.00		
		実績	15,877.50	18,900.00			
	活動指標1 [台]	予定	25.00	30.00	20.00		
		実績	13.00	17.00			
	活動指標2 [台]	予定	99.00	129.00	124.00		
		実績	87.00	104.00			
	トータルコスト (千円)	予定		968	938		
		実績	921	901			
総合評価	継続。家庭から排出されるごみのうち大きな割合を占める生ごみを減量することは、ごみの減量には効果的な手段である。本事業を実施することにより、生ごみ処理機の普及によるごみの減量のみならず、区民のごみ減量意識の高揚・行動促進が期待できることから、今後もPRには創意工夫しながら継続していく必要がある。						
事業評価	事業の必要性	はい。生ごみ処理機を通して、生ごみの減量について区民に広く啓発して行くことで、生ごみの減量に結びつき、ひいては区民のごみ減量意識の啓発・行動促進につながる事が期待できることからごみ減量の推進に貢献できると考える。					
	民間活用	実施可能。メーカー等の企業努力により区民の手に届きやすい価格に抑えるなど各事業者の自主的な活動が推進されることで購買意欲が向上し、生ごみの減量につながるかと考える。					
	成果向上余地	はい。平成15年度よりあっせん取扱店で通年申込みが可能になり区民の利便性も向上した。さらに平成17年度より電子申請による申込みも開始した。今後はさらに実演など効果的なPRを引き続いて行うことで、あっせん実績を上げる余地はあると考える。					
	経費削減余地	いいえ。本事業を行うに当たり、コストは必要最小限に抑えていることから、これ以上減じることは難しい。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06080000

事務事業 134407

環境部 清掃課

生ごみ処理機等あっせん事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		878	868		
	直接費	事業費	(6)		8	8		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)			0.00		
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		968	938			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	831	831			
	直接費	事業費	(25)	1	1			
	職員人件費	人件費	(26)	830	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	921	901				

平成19年度 事務事業評価表

所属 06080000

環境部 清掃課

事務事業	134408 集団回収促進支援						
	事業区分	経常事業	施策体系	1344	ごみの減量		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	10以上の世帯又は個人で構成された自治町会、PTA等の集団回収実践団体						
事務事業意図	集団回収実践団体が資源回収業者と直接契約し、自主的に行う資源回収活動を拡大していくことで、区内全域における区民の自主的なごみ減量・リサイクル活動を促進する。						
事務事業手段	平成4年度事業開始。集団回収活動を行う地域の団体が、区に申請することにより、集団回収実践団体として登録される。団体の自主的な回収に対し、促進支援として資源回収量1kg当たり7円の報奨金を団体の報告に基づき支給する。 自主的な活動が滞らないように、集団回収量の多くを占める新聞古紙を対象に、区内の古紙回収業者の組合に回収を委託し、新聞古紙の市況価格が1kg当たり7円以下になった場合、新聞古紙1kgにつき3円の委託料を支出することで、古紙を確実に再生ルートに乗せ、集団回収の継続的な活動を図る。						
根拠法令	集団回収促進支援要綱						
現状と課題	平成18年度の集団回収量は、10,147tで年々増加の活動実績を上げている。平成18年度から報奨金を資源1kgにつき6円から7円に変更した。今後とも、行政回収からの転換を図り、新規加入の獲得、回収品目の拡大のため、より取り組みやすい環境整備を行う必要がある。						
成果・活動指標	成果1：全世帯数に占める参加世帯割合 目標：21年度までに50.7% 成果2：全資源回収量に占める集団回収量の割合 目標：21年度までに42.6% 活動1：集団回収量 活動2：登録団体数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	43.90	45.30	46.70		
	成果指標2 [%]	予定	44.50	37.60	38.60		
		実績	42.50	39.90			
	活動指標1 [t]	予定	10,220.00	11,216.00	10,738.00		
		実績	10,068.00	10,147.00			
	活動指標2 [団体]	予定	481.00	490.00	500.00		
		実績	472.00	487.00			
	トータルコスト (千円)	予定		100,160	98,421		
		実績	80,623	90,899			
総合評価	拡充。本事業は、処理コストの低減、地域コミュニティの形成、資源の抜き取り防止等に効果があり、区民のごみ減量・リサイクル意識向上が期待できるため、資源循環型社会の形成に役立つものである。今後も、回収品目の拡大や実践団体の獲得を図るために、集団回収に取り組みやすい環境を整える必要がある。						
事業評価	事業の必要性	はい。資源回収の中でも集団回収での回収量は大きな比重を占めている。18年度は全資源回収量の40%を占め、特に新聞古紙に関しては、資源回収量の63%と大きな比重を占めており、資源回収の有効な手段として、ごみの減量に貢献をしている。					
	民間活用	実施困難。集団回収活動は地域の住民の自主的活動であり、活動が停滞しないために支援していくのは行政の役割であると考えます。					
	成果向上余地	はい。新規の実践団体獲得や回収品目の拡大を図るために、積極的に区民にPRを行うと同時に、集団回収に取り組みやすい環境を整えることで効果を上げることができる。					
	経費削減余地	いいえ。事業経費の大半を占めるのは実践団体への報奨金であり、回収する資源によっては団体が料金を支払って回収している場合もある。資源回収活動を維持、継続していくためには、報奨金の引き下げは難しいため、コストを下げる余地はないと考える。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06080000

事務事業 134408

環境部 清掃課

集団回収促進支援

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		99,710	98,141		
	直接費	事業費	(6)		95,360	94,701		
	職員人件費	人件費	(7)		4,350	3,440		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.50	0.40		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.50	0.40		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		450	280		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		450	280		
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		100,160	98,421		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	80,173	90,549			
	直接費	事業費	(25)	76,023	86,399			
	職員人件費	人件費	(26)	4,150	4,150			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.50	0.50			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.50	0.50			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	450	350			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	450	350			
		トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	80,623	90,899			

平成19年度 事務事業評価表

所属 06080000

環境部 清掃課

事務事業	134409 拠点回収促進					
	事業区分	経常事業	施策体系	1344	ごみの減量	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民 439,942人(平成18年4月1日現在) 微増傾向					
事務事業意図	区民に分別排出を定着させ、資源回収の協力率を上げるとともに、ごみ減量・リサイクルの意識の高揚を図り、ごみ減量につなげる。					
事務事業手段	平成4年度事業開始 区民が身近な場所でリサイクルに参加できる機会を提供するために、区施設20ヶ所と私立保育園18ヶ所、区立保育園37ヶ所の計75ヶ所で回収ボックスを設置し、ペットボトル、食品トレイ、紙パックを資源として回収している。 食品トレイ、紙パックは、区が委託した業者が週1回収し、食品トレイは再商品化委託、紙パックは古紙回収業者へ売却し、資源化ルートに乗せている。ペットボトルについては、清掃事務所所管の「ペットボトル回収」の中で週3回収している。					
根拠法令	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律(容器包装リサイクル)					
現状と課題	14年度からペットボトル・食品トレイ、15年度から紙パックを回収している。18年より同品目の集積所回収を開始したが、多様な資源排出方法の提供と保育園等では環境学習的要素もあるため、継続している。今後は20年4月からのプラスチック製容器包装の分別収集など資源回収全体の状況を見ながら回収品目の見直し等について検討する必要がある。					
成果・活動指標	成果1: 拠点回収量 目標: 21年度までに28,296kg 活動1: 設置拠点数 2: 回収ボックス設置数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [kg]	予定	24,758.00	29,687.00	28,296.00	
		実績	41,613.00	32,890.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [施設]	予定	75.00	75.00	75.00	
		実績	75.00	75.00		
	活動指標2 [台]	予定	166.00	166.00	166.00	
		実績	166.00	166.00		
	トータルコスト (千円)	予定		7,133	5,037	
実績		6,460	5,380			
総合評価	継続。区民の利便性や、設置施設に通う児童・保護者等のごみ減量やリサイクル意識の向上が期待できるため、ごみの発生抑制を促進するためにも今後も集積所等による資源回収との調整や回収品目の見直し等を考慮しながら、継続して実施すべき事業である。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。区施設等で資源を回収することで、事業者による資源回収を促進する先導的な役割を果たしている。また、区民のごみ減量やリサイクル意識を向上することにより、リサイクルという具体的な行動につながっていくことから、実施すべき事務事業である。				
	民間活用	実施済。すでに全ての民間委託を実施している。				
	成果向上余地	はい。資源回収全般のPRを充実することで、ごみ減量やリサイクル意識が向上し、拠点回収をはじめとする資源回収を促進することができるため、より効果を上げる余地はある。				
	経費削減余地	いいえ。区施設等での拠点回収を実施する上で、回収ボックスの借上料や回収等の委託料は、最低限必要な経費であることから、コストを下げる余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06080000

事務事業 134409

環境部 清掃課

拠点回収促進

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		105	118	
		一般財源	(5)		6,848	4,849	
	直接費	事業費	(6)		5,213	4,107	
	職員人件費	人件費	(7)		1,740	860	
		再雇用職員分	(8)		0	0	
		(職員数：賦課)	(9)		0.20	0.10	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20	0.10	
	間接費	(12)		0	0		
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		180	70	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180	70		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		7,133	5,037		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	162	0		
		一般財源	(24)	6,118	5,310		
	直接費	事業費	(25)	4,620	4,480		
	職員人件費	人件費	(26)	1,660	830		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.20	0.10		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20	0.10		
	間接費	(31)	0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	180	70		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	180	70			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	6,460	5,380			

平成19年度 事務事業評価表

所属 06080000

環境部 清掃課

事務事業	134410 かつしかエコショップ事業（事業者資源回収促進事業）					
	事業区分	経常事業	施策体系	1344	ごみの減量	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区内の小売業 4, 167店（平成14年6月1日現在「葛飾区統計書」より）					
事務事業意図	資源の自己回収、買い物袋の持参推奨、簡易包装、再生品の販売や生ごみの減量につながる生ごみ処理機の販売など、ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる事業所等を認定することで事業者責任の徹底をはかるとともに、店舗情報を広く区民にPRし、区民の利用促進及びごみの減量やリサイクル意識の高揚を図ることを目的とする。					
事務事業手段	平成14年度事業開始。区内の小売店等で、資源（ペットボトル、食品トレイ、紙パック、びん、缶、充電式電池）の自主的な回収・再資源化、再生品の販売、生ごみ処理機のあっせんなど、ごみの減量やリサイクルの促進のために取り組んでいる事業者を「かつしかエコショップ」として区が認定する。事業者の認定に当たっては、広報紙等を利用した公募によるとともに、区からも積極的に働きかけを行う。また、区民の利用促進を図るため、店頭で「かつしかエコショップ」のステッカーを掲示するとともに、広報紙やHPなどを活用してPRを実施する。					
根拠法令	かつしかエコショップ実施要綱					
現状と課題	資源循環型社会の構築のためには事業者が「拡大生産者責任」の考えのもと、いかに役割を果たしていくかがポイントとなる。今後とも事業者がごみの減量やリサイクルに積極的に取り組む動機付けとなる事業展開が求められる。また「みどりの夢23(古紙再生品)」事業の19年8月終了に伴い、新たな古紙再生品を製造し販売を進めていく必要がある。					
成果・活動指標	成果指標 1 エコショップ認定率 目標:21年度までに4.6% 活動指標 1 エコショップ総数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標 1 [%]	予定	3.60	3.80	4.10	
		実績	3.30	3.30		
	成果指標 2 []	予定				
		実績				
	活動指標 1 [店]	予定	150.00	160.00	170.00	
		実績	137.00	137.00		
	活動指標 2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		1,920	2,109	
実績		1,840	900			
総合評価	継続。本事業は、事業者によるごみ減量に向けた取り組みを促進するとともに、事業のPRを通じて区民へのごみの減量に向けた意識啓発の役割を担っているものである。今後はオリジナル再生品の販売を広く呼びかけ、エコショップとして認定したり、積極的なPRにより事業者のイメージアップを図り、事業者の積極的な取り組みを促していく。					
事業評価	事業の必要性	はい。事業者によるごみ減量に向けた取り組みを促進することで、事業者が資源循環型社会構築のための役割の一端を担ってもらうとともに、区民にもごみ減量の意識の向上が図れることから、ごみ減量の推進のために必要な事業である。				
	民間活用	実施可能。エコショップの認定などは、公平性が保てる団体等が行うことは可能であるが、PR活動は、区が広報紙やHPを使って積極的に行っていく必要がある。				
	成果向上余地	はい。広報・情報紙・ホームページなど様々なメディアを通して事業者の取り組みをPRすることによりイメージアップが図られ、さらなる取り組みを促すことができる。そして、区民の分別排出・再生品の利用などへの意識向上が図ることが出来る。				
	経費削減余地	はい。本事業にかかる経費は平成18年度は人件費のみである。19年度についても、オリジナル再生品のPR活動に対して必要なものであり、PRが進み周知がいきわたれば、コストを下げることは可能である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06080000

事務事業 134410

環境部 清掃課

かつしかエコショップ事業（事業者資源回収促進事業）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		1,740	1,969		
	直接費	事業費	(6)		0	249		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740	1,720		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20	0.20		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20	0.20		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180	140		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180	140			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		1,920	2,109			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	1,660	830			
	直接費	事業費	(25)	0	0			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.20	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	180	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	180	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,840	900				

平成19年度 事務事業評価表

所属 06080000

環境部 清掃課

事務事業	134418 一般廃棄物処理基本計画推進					
	事業区分	経常事業	施策体系	1344	ごみの減量	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民439,942人(平成18年4月1日現在)区内事業所20,003事業所(平成18年度葛飾区統計書)					
事務事業意図	区が発生抑制を中心としたごみ減量施策に取り組むにあたっての長期的な方向性を示し、区民及び事業者と共に循環型社会構築に取り組んでいく。					
事務事業手段	平成18年度に策定した第2次一般廃棄物処理基本計画の推進については、区長をトップとする葛飾区ごみ減量対策本部会を設置し、全庁的に取り組んでいる。また、事業の性格により、必要に応じてリサイクル清掃審議会を設置し、有識者・区民代表の意見を反映させながら、推進していく。 計画における重点目標の達成状況や、これを達成するための施策の進捗状況については、的確に評価を行うとともに、その結果を公表し、ごみの発生抑制・リサイクル等に努める。					
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 葛飾区廃棄物の処理及びリサイクルに関する条例					
現状と課題	3Rを推進する取り組みを展開してきた結果、区民1人1日あたりのごみ量は着実に減少している。資源循環型社会の構築のためには、区民・事業者との協働のもと、さらなるごみ減量・リサイクルの推進が必要であり、今後も、発生抑制を中心としたごみ減量・資源の有効活用・適正なごみ処理体制の促進を図っていく。					
成果・活動指標	成果指標1：区民1人1日あたりのごみ量 目標：27年度に630g 成果指標2：区民1人1日あたりの資源量 目標：27年度に200g 活動指標1：計画目標の達成度・事業の進捗状況を公表した回数					
目標達成状況			平成18年度	平成19年度		
	成果指標1 [g]	予定	770.00	760.00		
		実績	798.00			
	成果指標2 [g]	予定	150.00	150.00		
		実績	159.00			
	活動指標1 [回]	予定	1.00	1.00		
		実績	1.00			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定	2,408	29,009		
実績		7,641				
総合評価	継続。区民・事業者とともにごみ減量の取り組みを進めることで、区民1人1日あたりのごみ量は着実に減少している。今後についても、計画の進捗状況の把握、評価及び一般廃棄物に関する社会状況の変化への対応を的確に行い、計画を推進することで、資源循環型社会の構築を目指す。					
事業評価	事業の必要性	はい。一般廃棄物処理基本計画は、区が発生抑制を中心としたごみ減量施策に取り組むにあたっての長期的な方向性を示したものであり、資源循環型社会構築のためには、引き続き計画を推進することが必要である。				
	民間活用	実施困難。廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市区町村の役割として、計画の策定及びこれに従った取り組みが定められているため。計画推進の過程においては、必要に応じて、リサイクル清掃審議会を設置し、有識者・区民代表等の意見を反映させている。				
	成果向上余地	はい。区内のごみ排出実態調査を行うなどにより、計画の進捗状況の把握及び評価を行い、適切な時期に計画の見直し・修正を行うことで、ごみ減量・リサイクルの着実な推進を図る。				
	経費削減余地	いいえ。経費は、概ね3年に一度、計画の見直しにあたって必要な情報を得るために行う調査によるものが主であり、年度によって増減する。調査頻度については、ごみの排出実態・区民意識の変化等を把握するのに適切な頻度であり、これ以上の削減はできない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06080000

事務事業 134418

環境部 清掃課

一般廃棄物処理基本計画推進

事業期間 平成18年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0		
		都道府県支出金	(2)	0	0		
		地方債	(3)	0	0		
		その他	(4)	0	0		
		一般財源	(5)	2,228	28,589		
	直接費	事業費	(6)	488	23,429		
	職員人件費	人件費	(7)	1,740	5,160		
		再雇用職員分	(8)	0	0		
		(職員数：賦課)	(9)	0.20	0.60		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	0.20	0.60		
	調整額	間接費	(12)	0	0		
		(加算)減価償却費	(13)	0	0		
		(加算)金利	(14)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)	180	420		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	180	420			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	2,408	29,009			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	7,501			
	直接費	事業費	(25)	5,841			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.20			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	140			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	140				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	7,641				

平成19年度 事務事業評価表

所属 06080000

環境部 清掃課

事務事業	134419 情報提供事業(ごみ減量リサイクル)					
	事業区分	経常事業	施策体系	1344	ごみの減量	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民 439,942人(平成18年4月1日現在)					
事務事業意図	区民が日頃から、ごみの減量や資源の有効活用の必要性について理解し、主体的に取り組むよう、様々な機会において情報提供を行い、意識啓発を図り、具体的行動の促進に結びつけていく。特に、平成20年度からのプラスチックごみのリサイクルの導入により、分別方法や収集曜日が大きく変更するため、混乱の無いよう十分に区民に周知をしていく。					
事務事業手段	平成3年度事業開始。情報紙、広報紙、ハンドブック、FM、ホームページ等の様々な方法で区の取組や情報を提供しているが、情報紙については、年2回、清掃事務所の収集職員が全戸配付を行い、直接区民と対話することで情報提供の充実を図っている。 また、不用品交換情報は不用品の有効活用を図るため、家庭で不用となった品物や譲ってほしい品物を登録し、区の施設やFAX情報、ホームページなどで情報を提供することにより、登録者と希望者が直接交渉するもの。					
根拠法令	葛飾区不用品交換情報実施要綱					
現状と課題	平成20年度からのプラスチックごみのリサイクルを区民へ周知徹底し、新しい分別方法や収集曜日への移行がスムーズにできるよう、分かりやすい内容と様々な方法で広くアピールしていく。そのためには、情報紙や広報記事の紙面をより見やすいものにしたり、ビデオの作成や、ホームページを更に充実させるなど創意工夫をしていく必要がある。					
成果・活動指標	成果指標 1: 1人1日あたりのごみ量、目標: 21年度で650g 2: 不用品交換情報成約率(=成立件数/登録件数) 目標: 21年度で40% 活動指標 1: 情報提供数 2: 不用品交換情報登録件数					
目標達成状況			平成18年度	平成19年度		
	成果指標1 [g]	予定	770.00	760.00		
		実績	798.00			
	成果指標2 [%]	予定	32.50	35.00		
		実績	32.48			
	活動指標1 [回]	予定	25.00	30.00		
		実績	29.00			
	活動指標2 [件]	予定	400.00	500.00		
		実績	274.00			
	トータルコスト (千円)	予定	10,410	23,683		
実績		12,825				
総合評価	継続。資源循環型社会を構築するためには、排出者である区民や事業者一人ひとりの意識啓発と具体的行動なしでは実現しないため、今まで以上に区民や事業者に主体的な行動を促す必要がある。その必要性や実施方法などを、オリジナルビデオや情報紙ほか様々な機会を通して情報提供している本事業は、継続して実施すべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。区民や事業者がごみ減量・リサイクルへの具体的な行動に結び付けられるよう、情報を提供する事業は必要不可欠のものである。				
	民間活用	実施可能。情報紙や啓発用チラシの作成など、民間委託あるいはNPO法人等の活用も可能であるが、ごみ減量・リサイクルの普及啓発は区の責務であり、実施するにあたっては啓発内容を区が主導となって担う必要がある。				
	成果向上余地	はい。様々な媒体を使い、PR方法や内容を工夫することで一層の周知を図り、効果を上げる余地はあると思われる。				
	経費削減余地	いいえ。事業費に関しては情報紙の発行やハンドブックなど普及啓発に必要最小限のものであり、20年度からのプラスチックのリサイクルに伴うごみの分別や収集曜日変更を確実に区民に伝え、混乱の無いようにするため、経費を削減する余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06080000

事務事業 134419

環境部 清掃課

情報提供事業（ごみ減量リサイクル）

事業期間 平成18年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成18年度	平成19年度				
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0			
		都道府県支出金	(2)	0	0			
		地方債	(3)	0	0			
		その他	(4)	0	0			
		一般財源	(5)	9,600	22,983			
	直接費	事業費	(6)	1,770	14,383			
	職員人件費	人件費	(7)	7,830	8,600			
		再雇用職員分	(8)	0	0			
		(職員数：賦課)	(9)	0.90	1.00			
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)	0.90	1.00			
	調整額	間接費	(12)	0	0			
		(加算)減価償却費	(13)	0	0			
		(加算)金利	(14)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(15)	810	700			
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0			
		(控除)雑収入	(17)	0	0			
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	810	700				
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	10,410	23,683				
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0				
		都道府県支出金	(21)	0				
		地方債	(22)	0				
		その他	(23)	0				
		一般財源	(24)	12,055				
	直接費	事業費	(25)	2,925				
	職員人件費	人件費	(26)	9,130				
		再雇用職員分	(27)	0				
		(職員数：賦課)	(28)	1.10				
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.10				
	調整額	間接費	(31)	0				
		(加算)減価償却費	(32)	0				
		(加算)金利	(33)	0				
		(加算)退職給与引当	(34)	770				
		(控除)コスト対象外	(35)	0				
		(控除)雑収入	(36)	0				
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	770					
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	12,825					

平成19年度 事務事業評価表

所属 06080000

環境部 清掃課

事務事業	134420 普及啓発イベント事業（ごみ減量リサイクル）					
	事業区分	経常事業	施策体系	1344	ごみの減量	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民 439,942人（平成18年4月1日現在）					
事務事業意図	様々な機会を通してごみ減量・リサイクルの重要性を理解してもらうことにより、「資源循環型社会」の実現に向けて、区民一人ひとりが主体的にごみの減量やリサイクルに取り組んでいけるような具体的行動の促進に結びつけていく。					
事務事業手段	平成3年度事業開始。ごみ減量・清掃フェアや環境緑化フェア等の区主催イベントにおいて、ゲーム形式などによる対話型普及啓発を実施するとともに、イベント来場者に対してごみの減量方法や区のごみの分別方法などを網羅したごみ減量リサイクルハンドブックや啓発物品等を来場者に配付することで、具体的な行動の促進を図っていく。					
根拠法令	なし					
現状と課題	葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第2次）の計画事業を推進するため、多様なアプローチ方法を検討し、あらゆる機会を捉えた情報提供、PRを展開する。今後は、1人1日25%のごみ減量を達成すべく、わかりやすいPRを心がけるとともに、20年度のごみの分別変更の本格実施に向け区民がスムーズに移行できるようにPRを推進していく必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1：日ごろからごみの減量やリサイクルを実践している区民の割合（政策・施策マーケティング調査）目標：平成21年度までに77.2% 成果指標2：1人1日あたりのごみ量 目標：平成21年度までに650g 活動指標1：イベントにおける対話型普及啓発回数 活動指標2：イベント参加者数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成18年度 75.90	平成19年度 76.30		
		実績	84.30			
	成果指標2 [g]	予定	770.00	760.00		
		実績	798.00			
	活動指標1 [回]	予定	4.00	3.00		
		実績	4.00			
	活動指標2 [人]	予定	16,400.00	16,500.00		
		実績	16,400.00			
	トータルコスト (千円)	予定	9,192	7,224		
		実績	8,735			
総合評価	継続。ごみ減量は、ごみの排出者である区民の意識改革と具体的行動なくしては達成できるものではないため、区民や事業者の一人ひとりが主体的に行動できるように働きかけていく必要がある。本区が目指す「資源循環型社会」を構築するためにも、普及啓発活動に一層重点を置いて取り組む必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。資源循環型社会の構築に向けて、区民や事業者がごみ減量・リサイクルへの具体的な行動を起こせるように、情報提供とともに普及啓発事業は必要不可欠である。				
	民間活用	実施可能。イベントの運営補助等について、ボランティア等の活用も可能である。ただし、ごみ減量・リサイクルの普及啓発は区の責務であるため、実施するにあたっては啓発内容を区が主導となって担う必要がある。				
	成果向上余地	はい。多くの区民がごみ減量・リサイクルに関心を持ち、ごみ減量や資源の循環利用の具体的な行動に移せるようにするためにも、普及啓発方法等を工夫し、効果を上げる余地はあるものと考えられる。				
	経費削減余地	いいえ。経費内訳の大部分は人件費であるため、経費を削減する余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06080000

事務事業 134420

環境部 清掃課

普及啓発イベント事業（ごみ減量リサイクル）

事業期間 平成18年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成18年度	平成19年度				
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0			
		都道府県支出金	(2)	0	0			
		地方債	(3)	0	0			
		その他	(4)	0	0			
		一般財源	(5)	8,382	6,734			
	直接費	事業費	(6)	552	714			
	職員人件費	人件費	(7)	7,830	6,020			
		再雇用職員分	(8)	0	0			
		(職員数：賦課)	(9)	0.90	0.70			
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)	0.90	0.70			
	調整額	間接費	(12)	0	0			
		(加算)減価償却費	(13)	0	0			
		(加算)金利	(14)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(15)	810	490			
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0			
		(控除)雑収入	(17)	0	0			
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	810	490				
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	9,192	7,224				
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0				
		都道府県支出金	(21)	0				
		地方債	(22)	0				
		その他	(23)	0				
		一般財源	(24)	8,105				
	直接費	事業費	(25)	635				
	職員人件費	人件費	(26)	7,470				
		再雇用職員分	(27)	0				
		(職員数：賦課)	(28)	0.90				
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.90				
	調整額	間接費	(31)	0				
		(加算)減価償却費	(32)	0				
		(加算)金利	(33)	0				
		(加算)退職給与引当	(34)	630				
		(控除)コスト対象外	(35)	0				
		(控除)雑収入	(36)	0				
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	630					
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	8,735					

平成19年度 事務事業評価表

所属 06100000

環境部 清掃事務所

事務事業	134412 リサイクルセンター維持管理運営					
	事業区分	経常事業	施策体系	1344	ごみの減量	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区民 439,942人(平成18年4月1日現在)					
事務事業意図	区民がモノをごみとして「消費する、捨てる」という考えから「発生を抑制する、再利用・再使用する」という考え方へと転換し、資源循環型意識を向上させる。					
事務事業手段	東京都からの事業移管により平成12年度開始。 家庭から出された粗大ごみの中から、まだ使えるものを修理、展示して、希望者の方に提供することにより、ごみの減量化、再利用を促進していく。 各家庭から排出された粗大ごみから、収集時に比較的程度の良いものを選別 選別した粗大ごみを、清掃及び一部修理した物を展示し有償で提供 希望者に、修理不要な物を、随時無料で提供 FAX情報及びインターネットを活用して、1回/週、展示品情報を区民に提供 区民に対して、ごみ減量・リサイクルの推進に関する普及・啓発					
根拠法令	建築基準法・消防法・電気事業法					
現状と課題	リサイクルセンターは、区民のリサイクル意識の向上を目指して、平成3年7月に設置された。 平成14年6月から利便性の向上と効率化を図るため運営をシルバー人材センターに委託し、開館日数・時間を拡大などを見直し、区民に資源循環型意識の向上を図っている。					
成果・活動指標	成果1：粗大ごみのリサイクル率=リサイクル品の提供数/粗大ごみ収集個数×100 目標：21年までに4% 活動1：センターの来場者数 活動2：リサイクル品提供数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 4.00	平成18年度 4.00	平成19年度 4.00	
		実績	3.01	2.85		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	27,306.00	27,000.00	27,000.00	
		実績	22,248.00	22,259.00		
	活動指標2 [点]	予定	6,753.00	6,500.00	6,500.00	
		実績	5,899.00	5,907.00		
	トータルコスト (千円)	予定		22,860	22,901	
		実績	22,964	22,650		
総合評価	継続。粗大ごみをリサイクルすることで、ごみの減量化を図るとともに、区民の資源循環意識の高揚を図っている。また、事業内容の見直しや事業運営の委託などによる効果が現れている。					
事業評価	事業の必要性	はい。粗大ごみの中には、まだ十分使用可能なものがあることを広く区民に知ってもらい、ごみの発生を抑制し、資源循環意識の普及・啓発を図るとともに、リサイクル品として区民に提供することによりごみの減量を図ることができる。				
	民間活用	実施済。平成14年度に開館日数・時間を拡大するなどの事業内容を見直すとともに、事業運営をシルバー人材センターに委託した。				
	成果向上余地	はい。平成14年度に事業内容及び運営方法の見直しを行い、リサイクル品の提供数及び来場者数が大幅に増えた。今後は、課題や留意点を踏まえて整理し、リサイクル清掃関連施設整備運営事業について検討する。				
	経費削減余地	いいえ。主な経費は、運営委託費と光熱水費であり、事業実施のために必要不可欠な経費であるため、経費削減の余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06100000

事務事業 134412

環境部 清掃事務所

リサイクルセンター維持管理運営

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0		
		都道府県支出金	(2)	0	0		
		地方債	(3)	0	0		
		その他	(4)	2,666	2,857		
		一般財源	(5)	19,233	19,123		
	直接費	事業費	(6)	20,159	20,260		
	職員人件費	人件費	(7)	1,740	1,720		
		再雇用職員分	(8)	0	0		
		(職員数：賦課)	(9)	0.20	0.20		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	0.20	0.20		
	間接費	(12)	0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)	781	781		
		(加算)金利	(14)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)	180	140		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	961	921			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	22,860	22,901			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	2,790		
		一般財源	(24)	22,003	18,939		
	直接費	事業費	(25)	20,343	20,069		
	職員人件費	人件費	(26)	1,660	1,660		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.20	0.20		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20	0.20		
	間接費	(31)	0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	781	781		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	180	140		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	961	921			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	22,964	22,650			

平成19年度 事務事業評価表

所属 06100000

環境部 清掃事務所

事務事業	134414 資源回収					
	事業区分	経常事業	施策体系	1344	ごみの減量	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民 439,942人（平成18年4月1日現在）					
事務事業意図	効率的な資源回収作業を実施するとともにごみとして出される資源の混入率を低減し、分別排出を定着させ、資源回収の協力率を上げる。また、回収した資源は中間処理したうえ売却処分し、全量リサイクルルートにのせる。					
事務事業手段	12年度区移管時から古紙（新聞・雑誌・ダンボール）、びん、缶を対象に管内を曜日別に6地区に区分して、週1回収している。16年4月からは、回収時間を品目毎に設定（古紙：8時～9時30分、その後はびん・缶）し、効率的な回収を行うと共に資源の抜き取りの抑制を図っている。回収資源は区内処理業者に委託して全量資源化を実施している。 また、18年度からは資源回収品目（ペットボトル、食品トレイ、紙パック、雑紙）を拡大した。					
根拠法令	容器包装リサイクル法 葛飾区廃棄物の処理及びリサイクルに関する条例					
現状と課題	可燃・不燃ごみに混入される資源の割合が高い状況が続いており、適正排出・資源分別等の指導を積極的に実施している。資源の抜き取り防止のため、資源パトロールや抜き取り禁止看板の設置等の対策を講じている。18年11月からは区民に「区へ譲渡する意思表示紙」を自書し、新聞等に直接貼付してもらうよう協力を要請した。					
成果・活動指標	成果1：行政回収量 成果2：可燃・不燃ごみ中の資源混入量（推計）、目標：21年度までに0t 活動1：環境学習・青空集会等回数					
目標達成状況	成果指標1 [t]	予定	平成17年度 14,875.10	平成18年度 13,107.00	平成19年度 14,107.00	
		実績	13,328.00	15,159.00		
	成果指標2 [t]	予定	16,666.40	15,016.00	13,883.30	
		実績	14,765.40	15,052.50		
	活動指標1 [回]	予定	210.00	210.00	210.00	
		実績	158.00	103.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		704,564	688,770	
		実績	529,872	626,164		
総合評価	継続。資源回収事業は、ごみ分別をより一層進め、ごみの減量化を図るとともにリサイクルの推進にとって重要な事業である。資源循環型社会の実現に必要なものである。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。葛飾区廃棄物の処理及びリサイクルに関する条例及び容器包装リサイクル法に基づき区が資源を回収する事業であり、また、区民のリサイクル意識を啓発し資源のリサイクルやごみ量の削減を図ることを目的とした、区が主体的に取り組むべき事業である。				
	民間活用	実施済。18年度からは全部を民間委託することとした。				
	成果向上余地	はい。区民のリサイクル意識の高揚のための普及・啓発活動を積極的に推進することで、ごみとして出される資源の混入率を低減し、資源回収の協力率を上げる余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。民間活用の拡大により人件費削減を図る等必要に応じた改善を図っている。しかし、住民へ効果的な意識啓発の実施により、ごみの発生抑制・リサイクル及び分別の徹底を進め、一層のごみ減量を図ることで総体のコストを低減することができる。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06100000

事務事業 134414

環境部 清掃事務所

資源回収

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		67,642	76,575		
		一般財源	(5)		636,454	611,145		
	直接費	事業費	(6)		699,764	674,820		
	職員人件費	人件費	(7)		4,350	12,900		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.50	1.50		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.50	1.50		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		450	1,050		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		450	1,050			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		704,564	688,770			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	54,962	79,891			
		一般財源	(24)	471,220	545,923			
	直接費	事業費	(25)	480,952	621,664			
	職員人件費	人件費	(26)	39,630	4,150			
		再雇用職員分	(27)	5,600	0			
		(職員数：賦課)	(28)	4.10	0.50			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	4.10	0.50			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,690	350			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	3,690	350				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	529,872	626,164				

平成19年度 事務事業評価表

所属 21400000
都市整備部 建築課

事務事業	134415 建設リサイクル法事務					
	事業区分	経常事業	施策体系	1344	ごみの減量	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	対象建設工事の発注者及び元請業者(発注者から工事を請け負った方)					
事務事業意図	対象建設工事に係る分別解体等の計画届けを義務付けることにより、建設資材の再資源化を図り、資源の有効利用、廃棄物の適正な処理を推進する。					
事務事業手段	平成14年度開始。対象建設工事に係る分別解体等の計画届けを義務付けることにより建設資材の再資源化を促進する。 (1)分別解体等の1週間前までに届出を義務付けている。 (2)違反建築指導と併せ、職員のパトロールにより、無届工事の防止、ミンチ解体(注)防止に対する監視、指導を行っている。 (3)統計処理としては、東京都へ受付件数の報告を行っている。 (注)ミンチ解体：分別せずに建築物を一気に壊してしまう解体のこと。					
根拠法令	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律					
現状と課題	平成14年5月30日から施行された。事業開始後4年を経過し、届出件数が増加傾向にある。また、居住者のいない老朽木造住宅の解体などに関する相談が増えている。今後も、法のさらなる実効性確保のため制度の周知を図る必要がある。					
成果・活動指標	成果1：違反指導件数 成果2：届出書受付件数 活動1：パトロール回数/年					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [件]	予定	2.00	2.00	2.00	
		実績	2.00	2.00		
	成果指標2 [件]	予定	900.00	900.00	950.00	
		実績	898.00	936.00		
	活動指標1 [回]	予定	220.00	220.00	220.00	
		実績	218.00	216.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		5,340	4,790	
実績		5,160	5,020			
総合評価	継続。法律により指導・規制を行っているものである。今後も制度の周知を図り、分別解体を徹底するため、継続して事業を実施すべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。建築物を解体する際に、建設資材ごとに分別解体を行い、その建設資材の再資源化を図っていることから、ごみの減量の推進に大いに貢献している。				
	民間活用	実施困難。法律に基づき、事業者等に対し、指導・規制を行うものであり、区が実施すべき事務事業である。				
	成果向上余地	いいえ。対象となる建築物の分別解体は徹底されてきており、現状ではより効果を上げる余地はない。				
	経費削減余地	いいえ。違反建築指導と併せて、効率的に現場のパトロールを実施しており、人件費であるコストを下げる余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21400000

事務事業 134415

都市整備部 建築課

建設リサイクル法事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		4,890	4,440		
	直接費	事業費	(6)		0	0		
	職員人件費	人件費	(7)		4,350	4,300		
		再雇用職員分	(8)		540	140		
		(職員数：賦課)	(9)		0.50	0.50		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.50	0.50		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		450	350		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		450	350			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		5,340	4,790			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	4,710	4,670			
	直接費	事業費	(25)	0	0			
	職員人件費	人件費	(26)	4,150	4,150			
		再雇用職員分	(27)	560	520			
		(職員数：賦課)	(28)	0.50	0.50			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.50	0.50			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	450	350			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	450	350				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	5,160	5,020				

平成19年度 事務事業評価表

所属 21500000

都市整備部 道路管理課

事務事業	134416 放置自転車リサイクル					
	事業区分	経常事業	施策体系	1344	ごみの減量	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	放置自転車整理区域から撤去保管し、引き取りのない自転車。					
事務事業意図	引き取りのない自転車がそのまま廃棄されることなく、使用可能な自転車は再利用されている。					
事務事業手段	平成2年度開始 ・撤去し保管されている自転車で2ヵ月間の保管期限が切れる自転車から、状態の良い自転車を選定し葛飾自転車商組合(27店舗)に譲与する。自転車商組合は社会福祉法人アムネかつしか(H16.4.1から)へ清掃作業を委託した後、整備点検の上、リサイクル自転車として5千円~1万円位で販売する。					
根拠法令	東京都葛飾区放置自転車リサイクル事業実施要綱					
現状と課題	返還率は、平成16年度の55%程度から現在59%程度まで回復した。しかし、リサイクル販売向け自転車は、施設側の対応能力から月50~70台が限界であり、海外供与も業者の意向に依存し、また、自転車価格の低廉化に伴い、リサイクル販売用として確保できる質のよい自転車の数の拡大も難しい状況にある。					
成果・活動指標	成果1 リサイクル率 成果2 廃棄率(廃棄台数/未返還自転車台数) 活動1 リサイクル自転車数 活動2 海外供与					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	24.00	4.96	5.86	
		実績	22.17	5.88		
	成果指標2 [%]	予定	76.00	95.04	94.14	
		実績	77.83	94.12		
	活動指標1 [台]	予定	840.00	840.00	850.00	
		実績	825.00	845.00		
	活動指標2 [台]	予定	3,120.00	0.00	0.00	
		実績	2,790.00	0.00		
	トータルコスト (千円)	予定		1,845	1,335	
実績		3,465	1,740			
総合評価	継続。地球環境、ゴミの減量化、資源の再生利用等や福祉事業の支援、世界の後進国に対する支援、災害復興活動への支援事業等、国内における供与体制に限界はあるものの海外に対する供与にシフトを行うべきと考える。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。ゴミの減量、資源の再生利用等の観点と、福祉事業の支援、さらには世界の発展途上国への供与、災害復興支援等に積極的に貢献している事業であり必要である。				
	民間活用	実施困難。撤去・保管している自転車の所有権離脱は、行政処分によって行われるものであり、民間活用は難しい。				
	成果向上余地	はい。リサイクルするため、自転車の清掃を行っている福祉団体の処理能力に限界があること、自転車そのものの価格が低廉化しており、国内でのリサイクルには限界があるものの、海外に供与することで効果の余地が期待できる。				
	経費削減余地	いいえ。コストは人件費のみであり、人員は最小限で行っている。これ以上の削減は難しい。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21500000

事務事業 134416

都市整備部 道路管理課

放置自転車リサイクル

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0		
		都道府県支出金	(2)	0	0		
		地方債	(3)	0	0		
		その他	(4)	0	0		
		一般財源	(5)	1,710	1,265		
	直接費	事業費	(6)	0	0		
	職員人件費	人件費	(7)	1,305	860		
		再雇用職員分	(8)	405	405		
		(職員数：賦課)	(9)	0.15	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	0.15	0.10		
	調整額	間接費	(12)	0	0		
		(加算)減価償却費	(13)	0	0		
		(加算)金利	(14)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)	135	70		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	135	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	1,845	1,335			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	3,330	1,635		
	直接費	事業費	(25)	1,665	0		
	職員人件費	人件費	(26)	1,245	1,245		
		再雇用職員分	(27)	420	390		
		(職員数：賦課)	(28)	0.15	0.15		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.15	0.15		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	135	105		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	135	105			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	3,465	1,740			

平成19年度 事務事業評価表

所属 21900000

都市整備部 公園維持課

事務事業	134417 緑のリサイクル業務委託					
	事業区分	経常事業	施策体系	1344	ごみの減量	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区立公園・児童遊園及び区道の樹木剪定後の枝葉					
事務事業意図	自然資源となりうる剪定した枝葉を、焼却や埋め立て処分せずに、チップ化または堆肥化して利用し、自然に還すことにより、ゴミ処分場の負荷の軽減化と環境負荷が低減されている。					
事務事業手段	(事業開始 平成9年度)区立公園、児童遊園等の樹木剪定で発生した枝葉を、区立緑のリサイクルセンター(小松橋高架下)にて、委託業者がチップ化または堆肥化させ、区内施設への敷きならしや環境緑化フェアでの配布などを実施。年度当初に各部に敷きならしの使用量の調査を行い、その計画に合わせて配付する。また、事業運営にあたっては、平成9年度に地元と「緑のリサイクルセンターの稼働に関する覚書」を取り交わし、3年毎に更新を行っている。* チップとは・・・枝木や葉を細かく裁断したもので公園内の舗装材等に使用する。チップ材は、時間とともに分解されて土に還る。					
根拠法令	葛飾区環境行動計画					
現状と課題	樹木の剪定は、防犯・交通安全・良好な環境整備等の観点から必要であるが、樹木が増加傾向にあり、処理量の増加対策としてのチップ材受け入れ先の拡大が課題となっている。現施設の拡大利用は、地元との間で制限を受けており、また、処理過程で生じる騒音・粉塵、臭気等の対応も求められている					
成果・活動指標	成果	剪定枝葉搬入量(最終目標 3000m3)				
	成果	活用施設数(公園・児童遊園・区立保育園・小・中学校等)最終目標50件				
	活動	剪定枝葉処理量				
	活動	受け入れ数量				
目標達成状況	成果指標1 [m3]	予定	平成17年度 3,000.00	平成18年度 3,000.00	平成19年度 3,000.00	
		実績	2,906.00	2,887.50		
	成果指標2 [件]	予定	50.00	50.00	50.00	
		実績	33.00	60.00		
	活動指標1 [m3]	予定	3,000.00	3,000.00	3,000.00	
		実績	2,906.00	2,887.50		
	活動指標2 [m3]	予定		3,000.00	3,000.00	
		実績	2,906.00	2,887.50		
	トータルコスト (千円)	予定		48,047	48,017	
		実績	47,786	47,708		
総合評価	継続 これまで生産されたチップ等は、公園、公立学校等を中心に配布してきたが、新たに私立学校等に配布することで有効活用を図った。なお、現施設の移転や新たな施設の建設は困難であることから、引き続き近隣に対する負荷の軽減等に取り組んでいく。					
事業評価	事業の必要性	はい 樹木剪定後に発生した枝葉等を焼却・埋め立て処分せずに土に還していくことはゴミの減量対策に寄与すると共に、地球環境保全対策にも一定の効果を生み出している。				
	民間活用	実施済。運營業務は民間委託している。				
	成果向上余地	いいえ 現施設は、近隣住民との協定により、年間の搬入量が定められておりそれ以上の効果を生み出すためには、近隣住民との協定変更及びストックヤード等の増設が必要となる。移転も検討しているが、近隣住民への影響などから適地の選定は困難な状況である。				
	経費削減余地	いいえ 業務の見直しをしチップ生産等の効率化を図っているが、現施設では地域住民との協定があり経費削減の余地は無い。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21900000

事務事業 134417

都市整備部 公園維持課

緑のリサイクル業務委託

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		47,975	47,947		
	直接費	事業費	(6)		47,087	47,087		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	70		
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		48,047	48,017		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	47,696	47,638			
	直接費	事業費	(25)	46,866	46,808			
	職員人件費	人件費	(26)	830	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	70			
		トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	47,786	47,708			